

院内感染防止対策委員会の取り組み



2025年4月

ふくの若葉病院
院内感染防止委員会

はじめに

院内感染防止対策委員会では、感染対策に関する院内全体の問題点を把握し、対策案を講じて活動しています。メンバーは、病院長、事務部長、看護部長、医師、看護職員、リハビリ職員、介護職員、薬剤師、放射線技師、管理栄養士、事務職員と多職種で構成しています。今回は、現在、当委員会で行っている活動についてご紹介します。

I. 市立砺波総合病院との連携について（委員会メンバー深谷医師から）

2024年度から市立砺波総合病院が主催している砺波地域医療感染防止対策連携会議に当院も参加しています。この会議は3か月毎に行われており砺波医療圏の各医療施設から参加があります。感染防止対策の指導と知識の共有、抗菌薬使用や耐性菌の発生状況の報告、新興感染症対応についての実施訓練などが行われます。

II. 感染対策向上加算取得に合わせて、当院の取り組み

院内感染防止対策委員会では、院内感染状況の把握、職員の感染防止対策の実施、臨床指標の報告、抗菌薬の適正使用、地域の医療機関などと連携し感染症防止対策を実施

しています。

1. 市立砺波総合病院の感染制御チーム（ICT）メンバーの訪問での指導内容

(2025/3/12)

『職員研修や院内マニュアルは目を見張るものがありました。新型コロナウイルスの時期を経て、普段から感染対策の重要性を職員皆が認識して診療に当たっていることがよく分かりました。新規採用者が感染する機会が多いという話からは、今後入職早期にも感染対策の説明、研修が検討されているように思われました。』



ICT 訪問時の様子

2. 13 年前から、院内感染防止対策委員が 1 週間に 1 回程度、定期的にメンバー 2 名

以上で院内ラウンドし、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実

施状況の把握・指導を行っています。ラウンド内容は、環境、おむつ交換、吸痰操作、

膀胱留置カテーテル、経管栄養の管理、速乾性消毒液の管理、ノロウイルス対策セッ

トの点検、外来、通所リハビリテーションの環境、感染管理に関することなどです。

院内ラウンドの結果は、現場に報告し改善するよう指導しています。

3. 全職員と委託業者に対し、手洗いチェックを定期的に年2回（8月と2月）行っています。手指衛生の徹底として、アルコールが乾くまで（15秒）擦り込んでいるかチェック項目を追加しました。

手洗いチェックの参加率は、直近8月では職員100%、委託業者100%、2月では職員98.9%委託業者100%でした。洗い残しの部位は職員も委託業者も爪の生え際が最も多く、8月30.9%、2月45.7%と高く、再度5月に手洗いチェックを行う予定です。アルコールを乾くまで擦り込んでいるかについては、職員99%と高く、アルコールを乾くまで擦り込むことの必要性について職員の意識が高まっています。

4. 標準予防策と経路別予防策について、職員の健康管理、手指衛生の徹底、個人防護具の選択（飛沫対策、エアロゾル対策、接触対策）などの感染対策の研修会を行っています。また、定期的に全職員対象にPPE着脱の実技研修も行っています。事務職員など医療職以外の職員も参加してもらい、参加率は98%です。





PPE 着脱実技研修の様子

5. 臨床指標は下記3項目について実施。詳細は病院ホームページをご覧ください。

① 尿路感染サーベイランス

尿路カテーテル留置率 カテーテル抜去率

② 肺炎新規発生率

③ カテーテル関連血流感染

6. アウトブレイク対策

コロナ、インフルエンザなどクラスター発生の報告を振り返り、経費削減の件も含めて今後の対策を再検討しています。

さいごに

患者さんと、職員を感染から守るのは病院の大事な使命です。今後も、本委員会が中心となって、職員一丸となり感染防御に努めていきます。